



茨 歯 会 報

No.648

茨城県歯科医師会
Ibaraki Dental Association

August&September

2023
令和5年

8・9



Contents

デンタルアイ	1
榑 正幸	
新役員紹介	4
会務	8
理事会報告	11
会務日誌	14
学術委員会だより	20
地域保健委員会だより	22
専門学校だより	31
地区歯科医師会だより	33
同好会だより	36
投稿	38
有波 三千晴	
ピンクのエプロン	40
山田 智子	

表紙写真について

利平栗（常陸大宮市上小瀬）

桃栗三年柿八年と云いますが、
銚田に住まう知人から頂いだいた苗木も、
今では栗がたわわに実り、
秋の訪れを教えてください。

（社）珂北歯科医師会 阿部 英一

会長就任のご挨拶



会長
榎 正 幸

172回定時代議員会にて茨歯会会長を拝命した榎正幸です。

日頃より茨城県歯科医師会の会務運営に特段のご理解とご支援を頂いておりますことに対し、紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。過日の代議員会では、令和4年度の事業報告、決算、本会役員を選任議案を上程し、慎重にご審議の上、ご承認いただきまして誠にありがとうございました。国内外では地震や風水害等の自然災害や、まだ先の見えないウクライナでの侵略戦争が続いております。さて、わが国で最初の新型コロナの感染者が確認されてから3年以上が経ちました。長きにわたり地域で陣頭指揮に当たって頂きました各地区歯科医師会の先生方に、改めまして心からの感謝を申し上げます。

5月8日に新型コロナは5類感染症となりましたが、類型変更以降も感染拡大の波は繰り返していくものと考えられ、再燃の可能性もあり、十分な対策が必要です。引き続きご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。前回の代議員会で申し上げた通り、私は常日頃、地域の歯科医療は自分一人で作り上げるものではなく、地域の歯科医師会を母体とした歯科医師全体で地域の方の口腔の健康を作り出す必要があ

り、そのために我々歯科医師も互いを助け合う必要があると考えております。茨城県歯科医師会が各地区歯科医師会と共に一丸となって、県民の皆様、そして会員に信頼される歯科医師会となるように誠心誠意努めていく覚悟であります。そこで、今期就任にあたりまして、若干の所感を述べさせていただきます。現在、日本の人口は減少傾向にあり、将来の推計人口も2070年には約3割減の8,700万人とされています。この人口減少は、歯科医師会においても会員の高齢化と減少を引き起こし、将来的には現役世代に負担がかかる懸念があります。歯科医師会は、この現実に向き合い持続可能な対策を打ち出す必要性があり、会員減少を前提にした効率的な運営と仕組みの構築が最重要課題であると認識しています。2年後には2025年問題にも直面しており、将来に向けて現役世代が急速に減少するという大きな変革期の中、会務運営を維持するために重要な決断が迫られています。

○歯科医師会組織強化について

組織強化につきましては、本執行部が発足した当初からの課題でした。組織率向上は、前会長からの課題ですが、それは歯科医師連盟と一体となり本会の入会率を高めることです。この

取り組みの実効性を高めるため、各地区の歯科医師会・連盟にも同様の取り組みをお願いするところではありますが、会員の先生方におかれましても、特段のお力添えをお願いいたします。歯科医師会組織強化の目的は、県民視点に立った医療の実現にあります。各地区歯科医師会と茨城県歯科医師会との連携をより一層緊密にする中で、地域の声を踏まえた政策提言をいただき、県民の信頼を得られる歯科医師会へとつなげて参ります。そこで今般、多様化する会務に当たるための有能な人材を各地区会長の推薦をいただき、役員に登用のため立候補推薦し、週日の代議員会で選出されました。各理事を適材適所に配置し、会務遂行能力の一段の向上につながることを考えます。今後の各理事の業務執行に注視いただきたいと思います。茨歯会の業務は年々増えており、更に多岐にわたっている状況です。この増大する業務量に対しては、人員の強化も検討して参りたいと思えます。役員、職員も含めて、歯科医師会の力が総合的に発揮できるような体制にしていきたいと考えております。

○将来の課題として事業の見直しが必要と考えます。

会員構成は益々高齢化していることから各委員会委員の確保が容易でない現状になってきています。7月の理事会でも来年度の事業案、予算案についても各担当理事に検討をお願いしたところでもあります。赤字が発生しないような予算作成および事業執行が必要になります。特に数年後を考え、縮小廃止などの抜本的な改革をしなければなりません。現在会員平均年齢が62歳を超え、今後数年後を見据えると終身会員の大幅な増加および新規入会者の減少は間違い

なく起こり、会費収入減少が顕著になります。収入増加方法としては専門学校の定員割れの解消、口腔センター収入の増加、会費の値上げ、終身会員からの会費徴収などが考えられますが、実現は現時点で困難と思えます。従って、第171回の代議員会で代議員からの関連した事前質問にもございましたが、支出抑制が最も重要になります。以上の観点から会員目線に立った事業、経費等の見直し検討が必要と考えます。

○オンライン資格確認について

原則義務化はコロナ禍や機材の供給不足、ベンダーの対応能力等の状況を考えれば、現場感覚としてはスケジュール的になかなか難しいのではないかと考えます。オンライン資格確認のカードリーダーについては、義務化対象の歯科医療機関の99%が申し込み済みとなり、歯科医療機関からは精一杯の協力が得られましたが、歯科医療現場や県民に混乱を来すことのないよう、導入・維持に対する十分な支援等、行政とも丁寧な対話に努めるとともに、きめ細やかな周知・広報による県民・歯科医療機関双方の理解の醸成を進めます。

○「物価高騰への対応」について

医療機関・介護事業所等における光熱費等の物価高騰に対する支援については、茨城県医師会を始めとする医療・介護団体の連名による要望書を県知事、茨城県議会等に手交いたしました。その結果、事業者並びに生活者の支援として、地方創生臨時交付金の増額が決定され、その推奨事業メニューにおきまして、「医療機関等への支援」が、事業者支援の筆頭に挙げられました。このことは、茨歯連盟をはじめ多くの関係機関のご支援ご協力にてなされたものであ

り今後とも連盟と一体となって取り組んでいきたいと思っております。茨城県歯科医師会は、物価高騰下においても県民に安心・安全で質の高い歯科医療を提供できるよう、引き続き取り組んで参ります。

○トリプル改定について

2024年度は、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定が行われる他、歯科医療計画、介護保険事業計画、健康増進計画等が開始され、さらに様々な職種での働き方改革が始まるなど、歯科医療界にとって大変重要な年となります。日本歯科医師会長の高橋英登先生は“歯科医師に豊かさをもたらす歯科医師会”を公約に経営基盤の安定化なくして優良な歯科医療提供の継続は不可能。そして社会に貢献するという豊かな心をもって診療にあたることも困難になると発言しています。つまり「もの言う歯科医師会」として、会員の意見に耳を傾ける「身近な歯科医師会」の約束をしております。トリプル改定に向けては、中医協、社会保障審議会医療保険部会、社会保障審議会医療部会を始めとする審議会の中でしっかりと主張していただき歯科医師会員医療機関の経営

安定化対策を日歯に強く要望します。

歯科医師会運営に当たっては、「各地区から茨歯会へ」とご意見をボトムアップしていただき、現場からの情報や、歯科医療現場の問題を取り上げ、現場からの声を十分にくみ取り、会務に反映させて、各地区歯科医師会との情報共有、相互理解、コミュニケーションをとり、連携させていただきまます。茨城県歯科医師会が各地区歯科医師会と共に一丸となって、県民の皆様、そして歯科医師に信頼される歯科医師会となるようその期待に応え、そして、これらのことを茨城県歯科医師会の役員、職員が十分に活動できるよう、環境整備も必要と考えております。本会の業務は年々増えており、更に多岐にわたっている状況です。この増大する業務量に対しましては、人員の強化も検討して参りたいと思います。村田事務局長をはじめ職員も含めて、茨城県歯科医師会の力が、より一層十分に発揮できるような体制にしていきたいと考えております。

「茨城県歯科医師会員の期待に応える歯科医師会へ」「一致団結する強い歯科医師会へ」を進めて参る所存でありますので、会員の皆様方のご協力ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

新 役 員 紹 介

会 長 幸
榊 正



副会長 弘
大 字 崇



副会長 人
鶴 屋 誠



専務理事 進
渡 辺



常務理事
海老原 一芳
(会計)



常務理事
村 居 幸 夫
(総務)



常務理事
北 見 英 理
(地域保健)



常務理事
今 湊 良 証
(学術)



常務理事
柴 岡 永 子
(広報・マスコミ)



理 事
大 野 勝 己
(社会保険)



理 事
柴 崎 崇
(学校歯科)



理 事
堤 浩 一 郎
(介護保険)



理 事
中 井 巳 智 代
(医療管理)



理 事
谷 口 秀 和
(厚生)



理 事
小 澤 永 久
(専門学校)



理 事
小 原 俊 彦
(情報管理)



監 事 人
飯 塚 秀



監 事 夫
黒 澤 俊



代 議 員 会

議 長
小 林 克 男



副議長
兼 久 大 輔



地 区 会 長 紹 介

日立地区
立 原 正 仁



珂北地区
小 林 克 男



水戸地区
田 澤 重 伸



東西茨城地区
伊 藤 雅 彦



鹿行地区
関 戸 正 倫



土浦石岡地区
福 田 健 一



つくば地区
横 張 雅 彦



県南地区
兼 久 大 輔



県西地区
白 澤 光 二



西南地区
橋 本 正 一



各部委員会

(1) 学術委員会

部長	今 湊 良 証	(東西茨城)
委員長	阿 部 英 一	(珂 北)
副委員長	安 喰 昭 浩	(西 南)
〃	菊 池 正 浩	(東西茨城)
委 員	畑 中 秀 隆	(日 立)
〃	安 藤 智 也	(水 戸)
〃	高 柳 龍 司	(鹿 行)
〃	秋 吉 大	(土浦石岡)
〃	今 村 由 紀	(つくば)
〃	森 陽 一	(県 南)
〃	山 中 正 文	(県 西)

(2) 厚生委員会

部長	谷 口 秀 和	(鹿 行)
委員長	渡 辺 潔	(西 南)
副委員長	和 田 勉	(日 立)
委 員	佐 川 武 義	(珂 北)
〃	米 川 久	(水 戸)
〃	梅 里 朋 大	(東西茨城)
〃	鈴 木 謙 介	(鹿 行)
〃	月 村 騰	(土浦石岡)
〃	伊 澤 武 志	(つくば)
〃	橋 本 秀 明	(県 南)
〃	菊 地 義 宏	(県 西)

(3) 医療管理委員会

部長	中 井 巳智代	(西 南)
委員長	奥 田 雅 人	(東西茨城)
副委員長	大 貫 範 生	(県 南)
委 員	今 川 隆	(日 立)
〃	飯 塚 知 明	(珂 北)
〃	馬 場 耕 平	(水 戸)
〃	重 藤 良 平	(鹿 行)
〃	山 口 孝 之	(土浦石岡)
〃	磯 山 真 也	(つくば)

委 員	渡 辺 伸 哉	(県 西)
〃	川 俣 光 司	(西 南)

(4) 広報委員会

部長	柴 岡 永 子	(珂 北)
委員長	富 田 浩 之	(県 南)
副委員長	出久根 亮 一	(鹿 行)
委 員	佐 藤 慶 尚	(日 立)
〃	成 井 敏 幸	(珂 北)
〃	加 藤 毅	(水 戸)
〃	石 本 崇 子	(東西茨城)
〃	大 木 勝 生	(土浦石岡)
〃	坂 入 正 彦	(つくば)
〃	白 土 貴 之	(県 西)
〃	小 野 道 範	(西 南)

(5) 総務委員会

部長	村 居 幸 夫	(水 戸)
委員長	北 見 修 一	(日 立)
副委員長	小 泉 雄二郎	(珂 北)
委 員	村 田 智 明	(水 戸)
〃	阿久津 貴 子	(東西茨城)
〃	安 藤 和 成	(鹿 行)
〃	幕 内 宏 則	(土浦石岡)
〃	豊 福 偉 大	(つくば)
〃	清 原 秀 樹	(県 南)
〃	津 田 哲	(県 西)
〃	三 浦 雅 美	(西 南)

(6) 地域保健委員会

部長	北 見 英 理	(日 立)
委員長	土 屋 雄 一	(土浦石岡)
副委員長	大 里 一	(県 南)
〃	鈴 木 聡 美	(東西茨城)
委 員	小 泉 望	(日 立)
〃	葛 城 康 維	(珂 北)
〃	鹿志村 陽	(水 戸)

委員 本間 一哉 (鹿 行)
 “ 根 本 光 (つくば)
 “ 河 野 雅 人 (県 西)
 “ 鈴 木 哲 之 (西 南)

委員 河 野 健太郎 (つくば)
 “ 櫻 井 英 人 (県 南)
 “ 長 澤 篤 (西 南)

(7) 介護保険委員会

部 長 堤 浩一郎 (県 南)
 委員 長 土 子 吉 久 (東西茨城)
 副委員 長 保 科 守 (西 南)
 委 員 須 田 聡 (日 立)
 “ 高 橋 健 (珂 北)
 “ 柴 原 秀 明 (水 戸)
 “ 下河邊 文 則 (鹿 行)
 “ 山 内 隆 弘 (土浦石岡)
 “ 齋 藤 徹 (つくば)
 “ 拝 野 俊 之 (県 南)
 “ 中 川 健 (県 西)

(9) 社会保険委員会

部 長 大 野 勝 己 (つくば)
 委員 長 酒 井 一 範 (土浦石岡)
 副委員 長 岩 間 英 明 (鹿 行)
 “ 長 谷 哲 郎 (東西茨城)
 委 員 大 平 章 裕 (日 立)
 “ 山 口 昌 宏 (珂 北)
 “ 松 尾 裕 之 (水 戸)
 “ 小 林 之 直 (つくば)
 “ 山 田 知 範 (県 南)
 “ 鶴 見 毅 (県 西)
 “ 長 野 泰 弘 (西 南)
 予備委員 黒 澤 教 昭 (日 立)
 “ 浅 香 康 仁 (珂 北)
 “ 尾 山 正 洋 (水 戸)
 “ 長谷部 正 朗 (東西茨城)
 “ 野 口 拓 (鹿 行)
 “ 加 藤 富志雄 (土浦石岡)
 “ 舟久保 立 (つくば)
 “ 阿 部 吉 晴 (県 南)
 “ 鬼 澤 徹 (県 西)
 “ 斉 藤 英 雄 (西 南)

(8) 学校歯科委員会

部 長 柴 崎 崇 (県 西)
 委員 長 原 田 和 弥 (県 西)
 副委員 長 青 砥 聖 二 (珂 北)
 “ 関 根 靖 浩 (水 戸)
 委 員 佐 藤 学 (日 立)
 “ 國府田 美 葉 (東西茨城)
 “ 内 堀 史 朗 (鹿 行)
 “ 高 木 幸 江 (土浦石岡)

会務

第172回定時代議員会報告

令和5年6月22日（水）午後2時より第172回定時代議員会が、代議員総数43名中、出席代議員及び予備代議員42名のもと開催された。氏名点呼、大字崇弘副会長による開会の辞の後、令和5年春の叙勲の荣誉に浴した村居幸夫先生、大金誠先生が顕彰された。続いて小林不律先生は欠席のため受章の紹介が行われた。青木秀史議長が議事録署名人として仁平哲夫議員、冨塚敦子議員を指名し、続いて物故会員の黙祷が行われた。榊正幸会長の挨拶のあと、ご来賓の茨城県歯科医師連盟の森永和男会長、大和田一雄顧問弁護士よりご挨拶をいただいた。



続いて報告事項に移り、真中信之議事運営特別委員会委員長により議事進行に関する同委員会報告、続いて鶴屋誠人日本歯科医師会代議員から日

本歯科医師会第200回定時代議員会の概要報告、次に渡辺進専務理事より令和4年度の事業報告があり、最後に堀江正徳選挙管理委員会委員長が日本歯科医師会代議員・予備代議員選挙の立候補者の状況について報告を行い、これを受けて、青木秀史議長より選出結果が発表され、質疑応答後いずれも承認された。

選出された日本歯科医師会代議員：

榊正幸会長、大字崇弘副会長、鶴屋誠人副会長

選出された日本歯科医師会予備代議員：

渡辺進専務理事、村居幸夫専務理事、

北見英理専務理事

休憩後、議事に入り、以下の2議案について審議が行われた。

第1号議案 公益社団法人茨城県歯科医師会令和4年度決算に関する件

第2号議案 本会役員を選任に関する件

まず第1号議案 公益社団法人茨城県歯科医師会令和4年度決算に関する件が上程され、渡辺専務理事による提案説明が行われ、飯塚秀人監事が監査報告を行い、満場異議なく原案通り可決承認された。



次に第2号議案 本会役員を選任に関する件が

上程され、渡辺専務理事が議案の趣旨説明を行い、選挙管理委員会により役員選挙が執行された。選挙の結果、理事候補16名（定款3名以上16名以内）、監事候補2名（定款3名以内）が過半数の賛成票を得て選任された。

理 事

榊 正幸	大字 崇弘	鶴屋 誠人
渡辺 進	海老原一芳	村居 幸夫
北見 英理	今湊 良証	柴岡 永子
大野 勝己	柴崎 崇	堤 浩一郎
中井巳智代	谷口 秀和	小澤 永久
小原 俊彦		

監 事

黒澤 俊夫 飯塚 秀人

（敬称略 順不同）

以上ですべての日程を終了し、鶴屋誠人副会長の閉会の辞により閉会となった。



第173回臨時代議員会報告

令和5年7月20日（木）午後3時より、第173回臨時代議員会が、代議員総数44名中、出席代議員及び予備代議員43名のもと開催された。

大字崇弘副会長による開会宣言後、小林克男議員が仮議長に選出され、議事録署名人として関戸

正倫議員、清原秀樹議員を指名した。続いて榊正幸会長による挨拶の後、渡辺進専務理事により業務執行理事の報告があり、以下、5議案の議事に入った。



理事会報告

第3回理事会

日 時 令和5年6月8日(木) 午後4時

場 所 茨城県歯科医師会館 役員室

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 連盟報告

4. 報 告

(1) 一般会務報告

(3) 開業予定の歯科医院について

(4) 令和4年度茨城県心身障害者（児）歯科診療所運営費補助金の実績について

(5) 令和4年度茨城歯科専門学校の学校評価について

(6) かかりつけ医及び地域の薬局と連携した保健事業について

(7) 各委員会報告について

医療管理委員会、地域保健委員会、専門学校、フッ化物洗口プロジェクト委員会

(8) その他

5. 協議事項

(1) 第172回定時代議員会事前質問の取扱いについて

回答者を選任

(2) 日本歯科医師会各種委員会委員の推薦について

会長一任

(3) 歯科保健の啓発事業の補助について〔日立歯科医師会〕

承認

(4) 第22回公開講座の後援及び補助について〔土浦石岡歯科医師会〕

承認

(5) 日本介護福祉士会第30回全国大会・第21回日本介護学会inいばらきの後援依頼について

承認

(6) その他

【今後の行事予定について】

6月22日（木）

14時から 第172回定時代議員会
代議員会終了後 第4回理事会

7月20日（木）

13時から 第5回理事会
15時から 第173回臨時代議員会

8月17日（木）

15時から 第6回理事会
17時から 第1回地区会長協議会
18時30分から 役員等納涼会

（ホテルレイクビュー）

第4回理事会

日時 令和5年6月22日(木)午後5時

場所 茨城県歯科医師会館 役員室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 協議事項

- (1) 代表理事(会長)及び業務執行理事の選定について

会長および業務執行理事の役割分担を決定

- (2) 入会申込みの受理について

早乙女大地先生 つくば地区 奥羽大歯卒
3種 承認

小林和磨先生 西南地区 岩医大歯卒
2種 承認

- (3) 令和5年度第1回地区会長協議会の提出議題について
承認

- (4) デジタル対応が困難な会員からの要望について

デジタル非対応会員に、対応策を検討

4. 報告事項

- (1) フッ化物洗口体験の実施記事(水戸市下大野小)について

- (2) 日本歯科医師会各種委員会委員の推薦
学術委員会に岡崎恵一郎先生を推薦する

【今後の行事予定について】

7月20日(木)

13時から 第5回理事会

15時から 第173回臨時代議員会

8月17日(木)

15時から 第6回理事会

17時から 第1回地区会長協議会

18時30分から 役員等納涼会

(ホテルレイクビュー)

第5回理事会

日時 令和5年7月20日(木)午後1時

場所 茨城県歯科医師会館 役員室

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 連盟報告

4. 報 告

- (1) 一般会務報告

- (3) 開業予定の歯科医院について

- (4) 疾病共済金の支払いについて

- (5) 令和4年度後期高齢者歯科検診受診結果について

- (6) 後援名義の使用申請について【茨城県言語聴覚士会】

- (7) 第21回認知症フォーラムinいばらきへの後援依頼について

- (8) 各委員会報告について

医療管理委員会、広報委員会、地域保健委員会、学校歯科委員会、社会保険委員会、情報管理委員会、専門学校、フッ化物洗口プロジェクト委員会

- (9) その他

5. 協議事項

(1) 入会申込みの受理について

丸岡 亮先生 土浦石岡地区 医歯大卒
1種 承認
飯島佑斗先生 県南地区 東歯大卒
2種 承認
飯坂慶人先生 準会員 東北大歯卒
承認

(2) 各委員会委員の委嘱について

常任委員会委員
茨城歯科専門学校運営委員会委員
茨城県歯科医師会口腔センター運営委員会委員
茨城県歯科医師会口腔センター管理委員会委員
いばらきスポーツ・健康づくり歯学協議会運営委員
医療事故処理委員会委員
すべて承認

(3) 第173回臨時代議員会の議事について

第1号議案 代議員会議長及び副議長の
選出に関する件
第2号議案 議事運営特別委員会委員の
選出に関する件
第3号議案 裁定委員会委員の選任に関
する件
第4号議案 公益社団法人茨城県歯科医
師会選挙管理委員会規則の
一部を改正する規則案に関
する件

第5号議案 選挙管理委員会委員の選任
に関する件

すべて承認

(4) 令和5年度第1回地区会長協議会（案）に
ついて

承認

(5) 令和5年度関東地区歯科医師会役員連絡協
議会について

承認

(6) いばらきスポーツデンティスト資格更新講
習会の講師謝礼について

承認

(7) 第32回茨城県歯科医学会の開催方法について
今年度は茨歯会館、来年度は水戸プラザホ
テルにて開催

(8) 茨歯会忘年会・新年会の開催方針について
忘年会は12月21日、新年会は中止とする

(9) その他

【今後の行事予定について】

8月17日（木）

15時から 第6回理事会

17時から 第1回地区会長協議会

18時30分から 役員等納涼会

（ホテルレイクビュー）

9月21日（木）

16時から 第7回理事会

会務日誌

- 6月 8日 新規指定の個別指導が厚生局茨城事務所にて実施された。
対象医療機関数 4
- 6月 8日 第1回議事運営特別委員会を開催。第172回定時代議員会日程、タイムスケジュール、事前質問の取扱い、再質問、関連質問の取扱い、質疑応答の方法、傍聴の手続きについて協議を行った。
出席者 真中議事運営特別委員長ほか12名
- 6月 8日 第3回理事会を開催。第172回定時代議員会事前質問の取扱い、日本歯科医師会各種委員会委員の推薦、歯科保健の啓発事業の補助〔日立歯科医師会〕、第22回公開講座の後援及び補助〔土浦石岡歯科医師会〕、日本介護福祉士会第30回全国大会・第21回日本介護学会inいばらきの後援依頼について協議を行った。
出席者 榊会長ほか18名
- 6月10日 水戸赤十字病院の100周年記念式典・祝賀会が水戸プラザホテルにて開催された。
出席者 榊会長
- 6月14日 第3回社会保険正副委員長会議を開催。第3回委員会、審査、理事会、共同指導、新規個別指導、疑義、「保険部だより」について協議を行った。
出席者 大野社会保険部長ほか4名
- 6月14日 第3回社会保険委員会を開催。疑義、「保険部だより」について協議を行った。
出席者 大野社会保険部長ほか22名
- 6月15日 第3回歯科助手講習会を開催。「建物・什器・ガス・水道・電気などの保安全管理、清掃の基礎」「診療機器の保守・点検、医薬品・材料の取扱い」「共同動作」について講義を行った。
受講者 43名
- 6月15日 第200回日歯定時代議員会が日歯会館にて開催される（～16日）。令和4年度（令和4年4月1日から令和5年5月31日まで）貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの付属明細書、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書承認の件、理事選任の件、監事選任の件、役員報酬算定審議会委員承認の件、役員報酬算定審議会委員承認の件、役員退職慰労金支給の件について議事が執り行われた。
出席者 榊日本歯科医師会代議員ほか2名
- 6月15日 第3回広報委員会を開催。茨歯会報7月号の校正・編集作業及び未達原稿の確認、レディースコーナー、次回以降の表紙写真担当の説明について協議を行った。
出席者 柴岡広報部長ほか10名
- 6月19日 第1回県循環器病対策推進協議会がWEB会議として開催され、第8次茨城県保健医療計画と2次茨城県循環器病対策推進計画の一体的策定ほかについて協議が行われた。

- 出席者 榊会長
- 6月20日 がん対策推進計画―第五次計画―検討委員会がWEB会議として開催され、茨城県総合がん対策推進計画―第四次計画―の進捗状況ほかについて協議が行われた。
- 出席者 北見常務
- 6月21日 第108回日学歯代議員会が日歯会館にて開催され、令和4年度貸借対照表および損益計算書並びに財産目録の承認、監査規則の改定、役員選任について議事が執り行われた。
- 出席者 榊日本学校歯科医会代議員ほか1名
- 6月22日 第2回選挙管理委員会を開催。役員選挙当日のシミュレーションについて協議を行った。
- 出席者 堀江選挙管理委員長ほか9名
- 6月22日 第172回定時代議員会を開催。公益社団法人茨城県歯科医師会令和4年度決算に関する件、役員の選任に関する件、日本歯科医師会代議員・予備代議員選挙に関する件について議事を執り行った。
- 出席者 青木代議員会議長ほか59名
- 6月22日 第4回理事会を開催。代表理事（会長）及び業務執行理事の選定、入会申込みの受理、令和5年度第1回地区会長協議会の提出議題、デジタル対応が困難な会員からの要望について協議を行った。
- 出席者 榊会長ほか17名
- 6月23日 健康いばらき推進協議会改定作業部会がWEB会議として開催され、次期健康いばらき21プランの骨子（案）ほかについて協議が行われた。
- 出席者 榊会長
- 6月23日 県学校保健会評議員会が県メディカルセンターにて開催された。
- 出席者 榊学校保健会副会長ほか1名
- 6月23日 第2回オープンキャンパスを開催。ガイダンス、学校施設説明等について実施した。
- 参加者 24名
- 6月23日 県総合リハビリテーションケア学会理事会が県保健衛生会館にて開催され、2023年度定期総会ほかについて協議が行われた。
- 出席者 榊会長
- 6月26日 第3回学術委員会をWEB会議として開催し、第31回茨城県歯科医学会誌校正、有病者歯科医療実践のためのスキルアップセミナー、令和5年度生涯研修セミナー、学術シンポジウム、がん医科歯科連携講習会、第32回茨城県歯科医学会について協議を行った。
- 出席者 鶴屋副会長ほか9名
- 6月27日 県糖尿病対策検討部会がWEB会議として開催され、茨城県保健医療計画（8次）の策定ほかについて協議が行われた。
- 出席者 北見常務
- 6月27日 第1回いばらきスポーツ・健康づくり歯学協議会運営委員会をWEB会議として開催。委員長に荻野義重氏、副委員長に深谷聖氏を選出し、第23回日本スポーツ・健康づくり歯学協議会、いばらきスポーツデンティスト資格更新に係る講習会について協議を行った。

- 出席者 荻野いばらきSHP運営委員長ほか8名
- 6月29日 8020・6424推進部会が県庁舎にて開催され、本県の次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項について協議が行われた。
- 出席者 榊会長ほか2名
- 7月2日 日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト協議会令和5年度第1回通常総会がWEB形式で開催され、令和5年度事業計画ほかの議事が執り行われた。
- 出席者 深谷いばらきSHP運営副委員長
- 7月3日 県要保護児童対策地域協議会代表者会議が、笠間市「教育研修センター」にて開催され、本県における要保護児童対策の現状ほかについて協議が行われた。
- 出席者 柴崎理事
- 7月6日 第1回学校歯科委員会を開催。令和5年度学校歯科委員会年間スケジュール、学校歯科保健研修会準備、ポスターコンクールについて協議を行った。
- 出席者 鶴屋副会長ほか11名
- 7月6日 新規指定の個別指導が厚生局茨城事務所にて実施された。
- 対象医療機関数 6
- 7月6日 高等学校進路指導担当教員向け入試説明会を開催。入試結果、就職状況等の報告の後、次年度募集要項を資料として入試等について説明した。
- 参加校 8校
- 7月6日 第1回県在宅医療推進協議会がWEB会議として開催され、第8次茨城県保健医療計画策定の概要ほかについて協議が行われた。
- 出席者 堤理事
- 7月11日 第1回県保険者協議会がWEB会議として開催され、令和4年度県保険者協議会事業報告の認定ほかについて協議が行われた。
- 出席者 榊会長
- 7月13日 令和5年度関東地区歯科医師会会長・専務理事・事務局長会議が東京都歯科医師会にて開催され、令和5年度関東地区歯科医師会関係諸会議の開催計画、関東地区歯科医師会役員連絡協議会の開催計画、関東地区歯科医師会歯科医学大会開催について協議が行われた。
- 出席者 榊会長ほか2名
- 7月13日 地域包括ケア研修センター第1回研修委員会がWEB会議として開催され、研修センター概要説明、活動方針ほかについて協議が行われた。
- 出席者 堤理事
- 7月18日 第1回摂食嚥下研修会を開催し、食べるための構造とメカニズムについて研修を行った。
- 受講者 54名
- 7月20日 第5回理事会を開催。入会申込みの受理、各委員会委員の委嘱、第173回臨時代議員会の議事、令和5年度第1回地区会長協議会（案）、関東地区歯科医師会役員連絡協議会、いばらきスポーツデンティスト資格更新講習会の講師謝礼、第32回茨城県歯科医学会の開催方法、茨歯会忘年会・新年会の開催方針について協議を行った。

出席者 榊会長ほか17名

7月20日 第4回広報委員会を開催。委員長に富田浩之氏、副委員長に出久根亮一氏を選出し、委員会のスケジュール、広報委員会メーリングリスト、令和5年度事業計画及び予算について協議をおこなった。

出席者 柴岡広報部長ほか10名

7月20日 第173回臨時代議員会を開催。代議員会議長に小林克男氏、副議長に兼久大輔氏を選出し、議事運営特別委員会委員の選出、裁定委員会委員の選任、選挙管理委員会規則の一部を改正する規則案に関する件、選挙管理委員会委員の選任に関する件について議事を執り行った。

出席者 小林代議員会議長ほか60名

7月20日 第2回議事運営特別委員会を開催。委員長に櫻井勝氏、副委員長に大岩真氏を選出した。

出席者 櫻井議事運営特別委員長ほか9名

7月20日 第2回厚生委員会を開催。委員長に渡辺潔氏、副委員長に和田勉氏を選出し、第43回茨城県歯科医師地区対抗親善ゴルフ大会について協議を行った。

出席者 谷口厚生部長ほか8名

7月20日 第1回介護保険委員会をWEB会議として開催し、委員長に土子吉久氏、副委員長に保科守氏を選出し、令和5年度事業計画について協議を行った。

出席者 鶴屋副会長ほか10名

7月21日 労働保険未手続事業一掃推進員研修会がホテルテラスザガーデン水戸にて開催された。

出席者 須能

7月25日 県医療審議会医療法人部会がWEB会議として開催され、医療法人の設立認可ほかについて審議が行われた。その後の保健医療計画部会では第8次茨城県保健医療計画の策定ほかについて審議が行われた。

出席者 榊会長

7月25日 入退院支援連携ガイドラインワーキンググループ第1回会議がWEB形式で開催され、令和4年度ガイドライン作成経過報告ほかについて協議が行われた。

出席者 堤理事

7月26日 第3回オープンキャンパスを開催。ガイダンス、学校施設説明、体験学習、入試説明等について実施した。

参加者 歯科衛生士科40名、歯科技工士科5名

7月27日 第4回歯科助手講習会を開催。消毒、滅菌の必要性をテーマに「室、手指、器材、材料の消毒」「歯科診療補助の実際」について講義を行った。

受講者 41名

7月30日 有病者歯科医療学会スキルアップセミナーを開催。「高齢者の心身の特性と口腔機能の管理」、「歯科診療所における感染症対策」、「歯科における医療事故、偶発症に対する緊急時の対応」の研修の後、「上腕静脈穿刺用シミュレータを用いた穿刺手技」の実習を行った。

受講者 20名

7月30日 第4回学術委員会を開催。委員長に阿部英一氏、副委員長に安喰昭浩氏、菊池正浩氏を選出し、有病者歯科医療実践のためのスキルアップセミナーの反省、令和5年度生涯研修セミナー、学術シンポジウム、がん医科歯科連携講習会開催、第32回茨城県歯科医学会について協議を行った。

出席者 今湊学術部長ほか7名

8月3日 学校歯科保健研修会を4年ぶりにヒロサワシティ会館にて開催。日本大学歯学部 保存学教室修復学講座 教授の宮崎真至先生が「お口の健康一歯を大切に毎日イキイキと暮らす秘訣とは」の演題で講演された。

受講者 114名

8月3日 第5回歯科助手講習会を開催。消毒、滅菌の必要性をテーマに「保守管理、共同動作、医療安全、情報処理」について講義を行った。

受講者 38名

8月3日 第74回関東甲信越静学校保健大会が「埼玉会館」ほかからハイブリッド開催された。本年度テーマは「豊かな学びで未来を拓く健康教育を目指して」。特別講演「スポーツでもっと豊かな社会に」においては、Jリーグ名誉会員 第5代チェアマンの村井満氏が講演され、午後からは5班編成での班別研究協議会が開催され、第4班〔学校歯科保健〕では「生活習慣病の予防等を目指した歯・口の健康づくり」をテーマに研究協議が行われた。

出席者 柴崎理事ほか1名

8月3日 第74回関東甲信越静学校保健大会の歯科職域部会が「ロイヤルパインズホテル浦和」にて開催される。「世界で最も多い病気!?再注目される歯科疾患の重要性」と題して東京医科歯科大学大学院総合研究科健康推進歯学分野教授の相田潤先生が講演された。

出席者 柴崎理事ほか1名

8月3日 新規指定の個別指導が厚生局茨城事務所にて実施された。

対象医療機関数 4

8月3日 第2回いばらきスポーツ・健康づくり歯学協議会運営委員会を開催し、いばらきスポーツデンティスト資格更新に係る講習会について協議を行った。

出席者 荻野SHPいばらき運営委員長ほか8名

8月3日 第3回厚生委員会を石岡市内で開催し、第43回茨城県歯科医師地区対抗親善ゴルフ大会について協議を行った。

出席者 谷口厚生部長ほか10名

8月3日 第1回防災危機管理運営小委員会を開催。委員長に櫻川次郎氏を選出し、委員会年間事業計画について協議を行った。

出席者 大字副会長ほか10名

8月5日 第4回社会保険委員会を開催。委員長に酒井一範氏、副委員長に岩間英明氏、長谷哲郎氏を選出し、委員・予備委員の紹介、疑義について協議を行った。

出席者 大字副会長ほか17名

8月 7日 県へき地医療支援計画策定会議がWEB形式で開催され、へき地医療支援機構事業実施状況ほかについて協議が行われた。

出席者 今湊常務

8月 8日 第2回摂食嚥下研修会を開催し、「哺乳・離乳・自食機能の発達とその障害」について研修を行った。

受講者 52名

8月 8日 地域包括ケア研修センター第1回研修会がWEB形式で開催され、「入退院は連携のチャンス ～本人の選択の支援に向けて～」をテーマに退院時の連携、グループセッションが行われた。

出席者 堤理事



株式会社岩瀬歯科商会 と 株式会社ウチャヤマ は ヘンリーシャインジャパンイースト株式会社 に社名変更いたしました



HENRY SCHEIN®
JoEast
ヘンリーシャインジャパンイースト株式会社

事業所案内

宇都宮支店	宇都宮市平出工業団地37-6	TEL:028-613-5858
水戸支店	水戸市白梅2-8-18	TEL:029-225-6543
松戸支店	松戸市幸谷1504-4	TEL:047-345-3131
千葉支店	千葉市中央区浜野町879-1	TEL:043-305-1182
上野支店	台東区台東2-23-7	TEL:03-3832-8241
古河支店	古河市下山町9-60	TEL:0280-30-1582
福島支店	福島市鎌田字卸町4-1	TEL:024-552-1161
世田谷支店	世田谷区玉川台2-11-17-101	TEL:03-5491-7595
練馬営業所	練馬区豊玉北4-14-11 1F	TEL:03-5912-1180
横浜支店	横浜市磯子区中原2-1-19 1F	TEL:045-770-4182
前橋支店	高崎市京目町176-2	TEL:027-350-8241
厚木支店	厚木市酒井2087-14	TEL:046-228-5550
大宮支店	さいたま市見沼区東大宮7-41-1	TEL:048-688-1740
盛岡上堂支店	盛岡市上堂1-6-5	TEL:019-648-2777
盛岡本宮支店	盛岡市本宮6-24-43 1F	TEL:019-635-7750
東大和支店	東大和市立野3-640-1	TEL:042-590-5770
つくば営業所	つくば市花室940-6	TEL:029-863-0720
仙台支店	仙台市若林区荒井5-7-6	TEL:022-794-7066

改めまして、私たちはヘンリーシャインジャパンイーストです！

We try best! -for healthy and white teeth-



スキルアップセミナー 「上腕静脈穿刺用シミュレータを用いた 穿刺手技研修会」

学術委員会 森 陽一

2023年7月30日（日）、茨城県歯科医師会会館にて日本有病者歯科医療学会主催・茨城県歯科医師会共催のスキルアップセミナーが開催されました。20名の先生方にご参加いただき、大変活気のあるセミナーとなりました。



まず初めに、日本有病者歯科医療学会理事長の坂下英明先生と本会の榊 正幸会長よりご挨拶頂きました。その後3つの講義が行われました。

講義①は、「歯科における医療事故、偶発症に対する緊急時の対応」について日本歯科大学新潟生命歯学部口腔外科学講座教授 田中 彰先生よりご講演頂きました。患者の安全を守るために何に備えて、何を最低限行うかという観点から、インシデントの収集・分析・類型化や、インフォームドコンセントの必要性、各種インシデント事例における対応や対策、患者の急変に備え、診療中の簡易モニタリング器材、一次救命やアナフィラキシーショックに備えて、それぞれAEDやエピペンの常

備が望ましいと話されていました。日ごろからの心構えが大事だと痛感させられました。



講義②「高齢者の心身の特性と口腔機能の管理」について引き続きご講演を頂きました。人生100年時代になって、障害を「〇〇があれば、△△できる」と考える、国際生活機能分類（ICF）で見えるようになったという事に始まり、基本的日常生活動作（ADL）の様々な評価法、フレイルについての様々な特徴、栄養アセスメントの評価、全身状態の把握方法、更にはバイタルサインや循環機能の指標



等の注意すべき全身状態、最後にオーラルフレイル・口腔機能低下症や姿勢や緊急時の対応について学びました。

講義③は、「歯科診療外来における院内感染防止対策に係る標準予防策および新興感染症対策」について、つくばセントラル病院歯科口腔外科部長廣畑広実先生よりご講演頂きました。院内感染や日和見感染、接触感染や飛沫感染と空気感染といった感染症の基礎的な知識から始まり、つくばセントラル病院で実際に行われている感染症対策を交えながら、感染経路の遮断、標準予防策、手洗い、个人防护具の選び方、接触予防策としての使用器械や医療器具の取り扱い方、滅菌・消毒の手順、使用している消毒薬の説明、技工物や器具の消毒法、環境面での対応、空気・飛沫の予防策、針先事故の対応と感染症発症リスク、宿主の抵抗力の増強といった説明後、新興感染症や再興感染症の説明、新型コロナウイルス感染症の説明といった一般の歯科医院でも日頃行うのに不可欠な内容でした。



最後の実習の前に田中先生より「上腕静脈穿刺による静脈路確保の実際と留意点 実習の流れ説明」についてご講演頂き、実習内容の説明、実際の静脈路確保の穿刺部位、避けるべき静脈穿刺箇所、皮静脈と皮神経の走行関係、静脈留置針の穿刺、の説明があった後、5グループに分かれて実習が行われました。普段実施することが一般の歯科医院ではなかなか無いので、初めは苦戦している方もいましたが、コツをつかむと簡単にできていました。実習の最後には田中先生の貴重な特技も拝

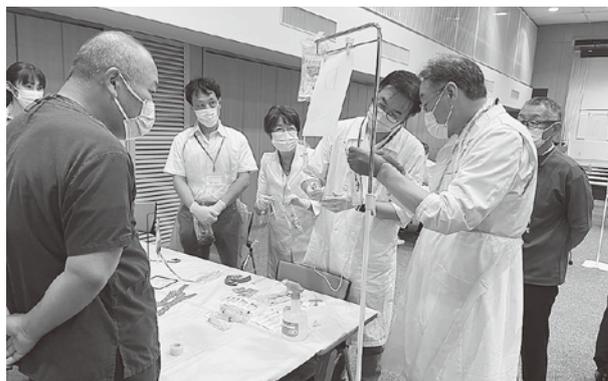


見でき、成功したときは会場が大盛り上がりでした。

最後に質疑応答の後、田中先生より修了証の授与と本会の鶴屋誠人副会長の閉会の辞で終了になりました。

5時間に及ぶ長丁場でしたが、最後まで疲れの色を見せずに参加者の先生方が真剣に取り組まれ、とても内容の濃い講義と実習でした。今回の実習内容は、実際の臨床ではやりたくないものですが、知っておけば、いざという時に役立つ大変有意義な実習でした。

最後になりましたがご多忙の中、坂下英明先生、田中 彰先生、廣畑広実先生、萩原敏之先生、吉田俊一先生、誠にありがとうございました。





令和5年度 日本労働衛生研究協議会総会及び 学術大会に出席して

地域保健委員会 北見 英理

日本労働衛生研究協議会の第48回の総会及び第46回の学術大会が、2023年7月22日（土）～23日（日）に日本歯科大学生命歯学部で開催され、参加しましたので報告いたします。

基調講演 「最近の労働衛生行政の動向」

労働基準局安全衛生部労働衛生課主任

中央じん肺診査医 井口 豪 先生

1. 労働災害の現状

- ・死亡災害は減少傾向、死傷災害は増加傾向（60歳以上の労働者の割合が増加した影響）
- ・死傷災害は、陸上貨物運送事業及び第3次産業（社会福祉施設、小売業及び飲食店等）で増加傾向
- ・労働人口の約3人に1人が、何らかの病気を抱えながら働いている。
- ・治療と仕事を両立できるような取組がある事業所は約4割。
- ・仕事で強い不安やストレスを感じる労働者の割合は、約5割。
- ・化学物質（有害物）を起因物とする労働災害が年間約400件発生。そのうち特化則等の個別規制の対象外となっている物質による割合は8割を占める。

2. 第14次労働災害防止計画

令和5年（2023年）4月1日～令和10年（2028

年）3月31日までの5か年計画

○計画の方向性

- ・事業者の安全衛生対策の促進と社会的に評価される環境の整備を図っていく。そのために、厳しい経営環境等さまざまな事情があったとしても、安全衛生対策に取り組むことが事業者の経営や人材確保・育成の観点からもプラスであると周知する。
- ・転倒等の個別の安全衛生の課題に取り組んでいく。
- ・誠実に安全衛生に取り組まず、労働災害の発生を繰り返す事業者に対しては厳正に対処する。

○8つの重点対策

- ①自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
 - 社会的に評価される環境整備、災害情報の分析強化、DXの推進。
- ②労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
 - ・転倒は、高年齢になるほど労働災害発生率が上昇。
 - ・高年齢女性の転倒災害発生率は特に高い（60代以上は20代の約15倍）。
 - 転倒しにくい環境づくり（段差の解消・見える化、通路や作業場所の床の水等の拭き取り、整理整頓の徹底等のハード対策）だけでなく、個々の労働者の転倒や怪我のしやすさへの対応（転倒等リスクチェックの

- 実施と結果を踏まえた運動プログラムの導入等、骨粗しょう症検診の受診勧奨等のソフト対策)に取り組む。
- ・腰痛災害は、陸上貨物運送事業、保健衛生業で多発している。
 - 身体の負担軽減のためのノーリフトケアや介護機器等の導入。
- ③高齢労働者の労働災害防止対策の推進
- 健康診断情報等をデータ保存・管理し、医療保険者にデータを提供。個人情報に配慮しつつ、保険者と連携して、疾病予防、健康づくりなどのコラボヘルスを実施。
- ④多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- ⑤個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- ⑥業種別（特に、陸上貨物運送事業、建設業、製造業、林業等）の労働災害防止対策の推進
- ⑦労働者の健康確保対策の推進
- i) メンタルヘルス対策
 - ・ストレスチェックの実施にとどまらず、ストレスチェックの結果をもとに集団分析を行い、職場環境の改善を実施。
 - ・職場のハラスメント防止対策に取り組む
 - ii) 過重労働対策
 - ・長時間労働者への医師による面接指導や、産業保健スタッフ（保健師、看護師等）による相談支援を受けるよう勧奨他。
 - iii) 産業保健活動の推進
 - ・事業場の状況に応じた必要な産業保健活動の実施。
 - ・治療と仕事の両立において、支援を必要とする労働者が申し出しやすいよう、職場環境の整備や両立支援コーディネーターを活用した円滑な支援を図る。
- ⑧化学物質等による健康障害防止対策の推進（化学物質、石綿、粉じん、熱中症、騒音、電離放射線等）
- ・医療従事者の被ばく線量管理と被ばく低減対策の取組を推進するほか、被ばく線量の測定結果の記録等の保存を徹底する。厚生労働省では、医療従事者の被ばく低減に向けたマネジメントシステムの導入に向け、研修会等を行っているので活用されたい。
3. 治療と仕事の両立支援
- ・事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン→ダウンロード可
 - ・企業・医療機関連携マニュアル→ダウンロード可
 - ・両立支援コーディネーターとは、治療と仕事の両立に向けて、支援対象者、主治医、会社・産業医などのコミュニケーションが円滑に行われるよう支援する者とされている。具体的には、継続的な相談支援を行いつつ、支援対象者の同意を前提として、治療に関する情報や業務に関する情報などを得て、支援対象者の治療や業務の状況に応じた必要な配慮等の情報を整理して本人に提供する（約12,000人）。
4. メンタルヘルス対策・腰痛対策・熱中症対策
- ・精神障害等の労災補償状況は増加の一途（令和3年度・請求件数2,346件、認定件数629件、自殺79件）
 - ・腰痛を防ぐ職場の好事例集（67頁／厚生労働省労働基準局・中央労働災害防止協会）（令和5年4月公表）→ダウンロード可
 - ・働く人の今すぐ使える熱中症ガイド（厚生労働省）→ダウンロード可
5. 事業場における歯科口腔保健等の取り組みについて（改正安衛則について）
- 令和4年10月1日より、有害な業務に従事する労働者に対して歯科健康診断を実施する義務のある事業者は、使用する労働者の人数にかかわ

らず、歯科健康診断結果報告書を遅滞なく所轄労働基準監督署長に提出することが必要となった。また、報告様式も新たに定められた。

6. 化学物質管理

国内で輸入、製造、使用されている化学物質は数万種類にのぼり、その中には、危険性や有害性が不明な物質が多く含まれる。化学物質を原因とする労働災害（がん等の遅発性疾病を除く。）は年間450件程度で推移しており、がん等の遅発性疾病も後を絶たない。これらを踏まえ、今までの特化則等による個別具体的規制を中心とする規制から、自律的な管理を基軸とする規制になる。

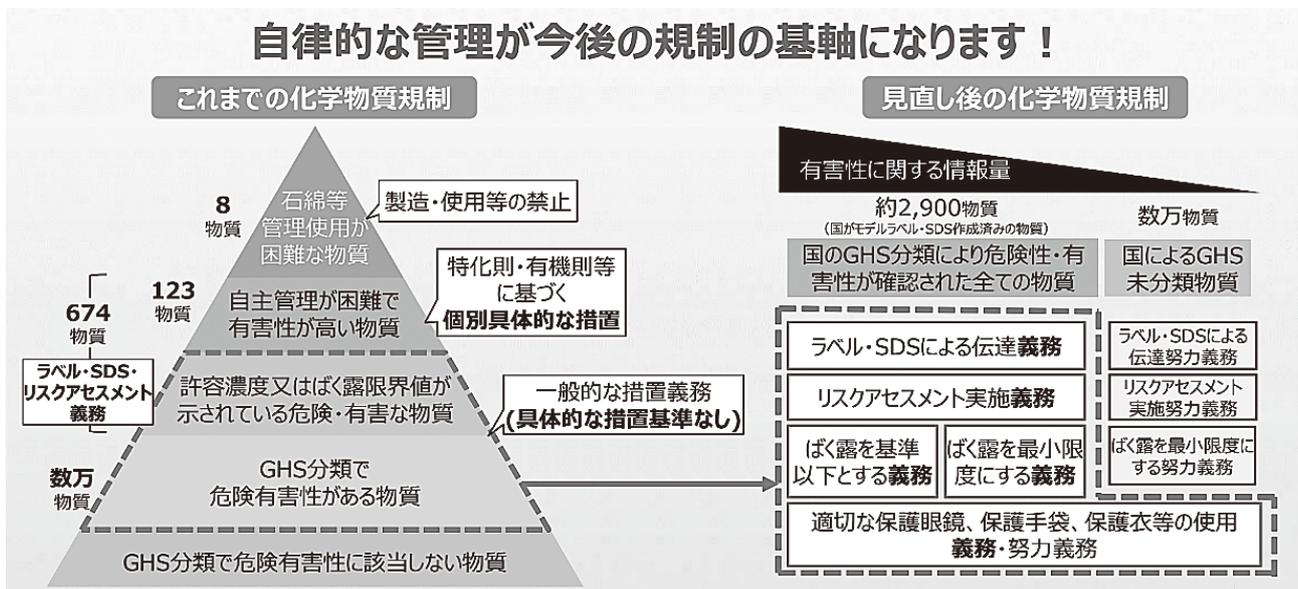
- 化学物質の自律的な管理における健康影響モニタリングにかかる専門家会議
 (独)労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所において、上記の会議を設置し、検討実施中。
 今年秋めんどでとりまとめ予定。

I. 趣旨・目的

- ・「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会報告書」(令和3年7月)において、自律的な管理への転換が提言され、当該報告書を踏まえた「労働安全衛生規則等の一部を

改正する省令」(令和4年厚生労働省令第91号)が令和4年5月31日に公布された。

- ・改正省令においては、リスクアセスメント対象物（＝労働安全衛生法施行令第18条各号に掲げる物及び労働安全衛生法第57条の2第1項に規定する通知対象物）について、一律に健康診断の実施を求めるのではなく、①リスクアセスメントの結果に基づき、関係労働者の意見を聴き、必要があると認めるとき（安衛則第577の2条第3項）、また、②厚生労働大臣が定める濃度の基準を超えてリスクアセスメント対象物にばく露したおそれがあるとき（安衛則第577の2条第4項）は、医師又は歯科医師が必要と認める項目について、健康診断を行わなければならないと規定されている（令和6年4月1日施行）。
- ・本検討会は、化学物質の自律的な管理における健康診断の実施にかかる実施方法、健診項目の設定等について、学術的な観点から検討し、事業者、健康診断を実施する医師又は歯科医師等が、健康診断の実施について適切な判断ができるようにするためのガイドラインに資する技術的資料を提案することを目的として開催された。



II. 委員：歯科医師・藤田雄三先生（藤田労働衛生コンサルタント事務所）

III. 令和5年7月26日までの検討事項

- ・リスクアセスメント対象物健康診断の基本的考え方
- ・リスクアセスメント対象物健康診断の実施の流れ
- ・健康診断の実施の要否に係る判断の考え方
- ・健康診断の対象者の選定の考え方
- ・健康診断の実施頻度について
- ・健康診断項目の選定について
- ・配置前及び配置転換後の健康診断の実施について
- ・リスクアセスメント対象物健康診断の対象とならない労働者に対する対応について
- ・リスクアセスメント対象物健康診断の費用負担について
- ・既存の特殊健康診断との関係について
- ・労働安全衛生規則第45条に規定する特定業務従事者の健康診断との関係 等

7. 産業保健の現状と課題

産業保健のあり方に関する検討会が、第1回2022年10月17日・第2回2022年11月14日・第3回2023年1月30日に開催され議論されている。

最大のテーマは、「事業場全体の96%を占める50人未満の事業場を含め、積年の課題でもある中小企業で働く労働者の健康確保のための産業保健活動について、実行性を確保しつつ、どのように充実させていくことができるか」である。

【主な検討課題】

1. 産業医の選任義務がない50人未満の小規模事業場にも産業医等による必要な産業保健サービスを届けるための仕組みのあり方等
2. 産業保健スタッフの資質向上と産業保健サービスの質の確保
3. 中小企業で取組が遅れている対策の進め方

4. 中小企業に対する支援のあり方

5. 地域医療・保健との連携のあり方

6. 産業保健活動に消極的な中小企業経営者の意識改革 など

特別講演 「労働衛生と死因究明制度」

科学警察研究所所長 福永 龍繁 先生

○監察医とは

死体解剖保存法第8条の規定に基づき、その地域の知事が任命する行政解剖を行う医師の事である。伝染病、中毒または災害により死亡した疑いのある死体、その他死因の明らかでない死体（異状死体の一部）について、検案、または検案によっても死因の判明しない場合には解剖を行うことでその死因を明らかにする。犯罪の疑いのある死体を解剖する司法解剖は、刑事訴訟法に基づいて行われ、監察医本来の業務ではなく、一般に司法解剖は、裁判所が大学の法医学教室に嘱託して行われる（ただし、東京都監察医務院では、例外的に司法解剖も行っている）。

※ 「異常」と「異状」

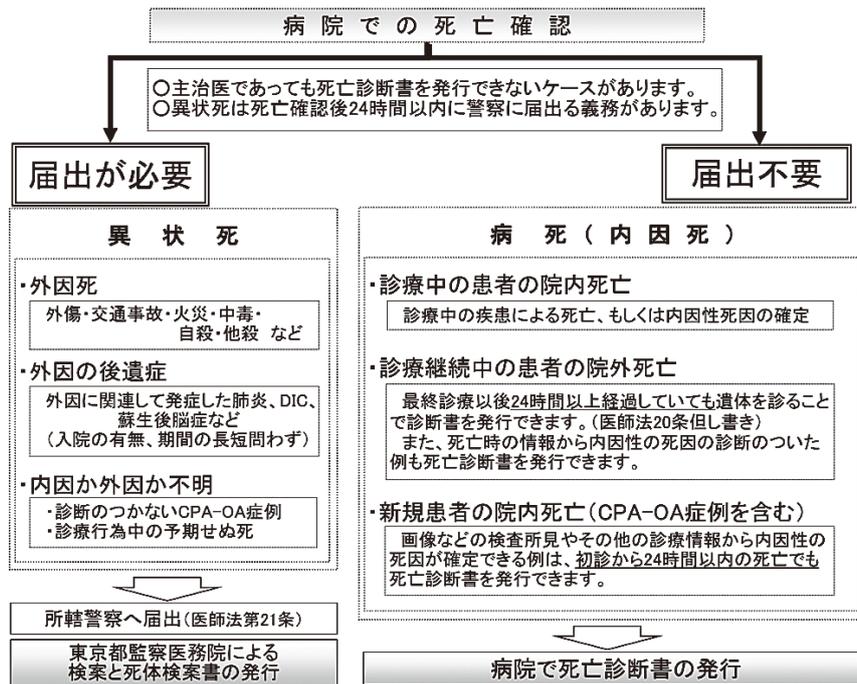
- ・意味：「異常」は「普通と違うこと」、「異状」は「普通と違う状態や様子のこと」
- ・用法：「異常」は形容動詞としても用いることができるが、「異状」は名詞のみに限定

※ 「検案」と「検視」

検案とは医師が死体を表面から観察し、更に死体の既往歴や死んだ時の周りの状況から死因、死後経過時間などを医学的に推定する事をいう。監察医制度のある地域では監察医が、そうでない地域では依頼を受けた医師が行う。検案には限界があり、より詳細な情報が必要な場合は解剖をしなければならない。

一方、検視は医者が死体を異状死と判断し、警察署に届け出た後に、警察官あるいは検察官

異状死の届出の判断基準



によって行われる。届け出のあった死体とその周囲の状況を捜査し、犯罪性の有無の判断を行う。犯罪性が認められれば司法検視が行われ、犯罪性が無いと判断されれば行政検視が行われる。

非常に限られていることなどにより、厳密な監察医というのはごく少数である。そのため、行政解剖数は都道府県によりかなりの格差がある。

○監察医制度について

監察医制度は、制度導入年である1947年の人口上位7都市、東京23区・大阪市・京都市・名古屋市・横浜市・神戸市・福岡市に導入された。1985年に京都市と福岡市、2014年に横浜市で同制度は廃止され、現在、残る東京23区・大阪市・名古屋市・神戸市の4都市で運用されている。ただし、同制度が正常に機能している地域は、東京、大阪、神戸のみで、名古屋市では制度が形骸化している。

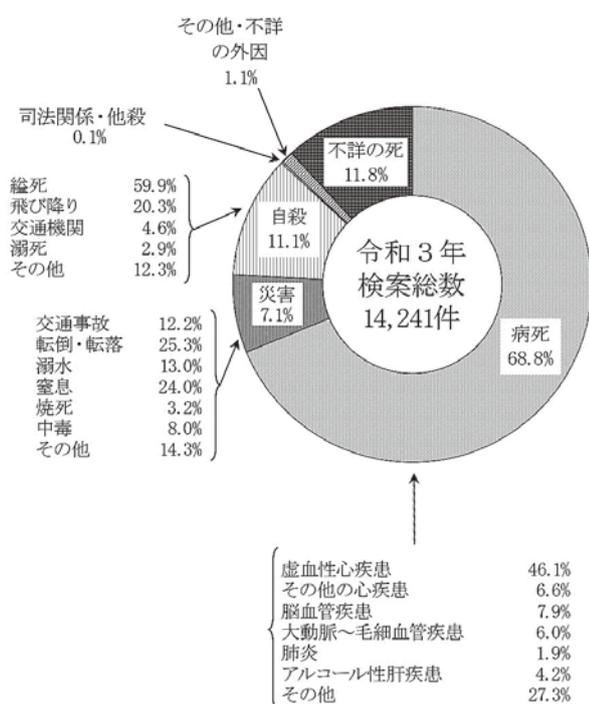
なお、監察医は常勤または非常勤といった形で監察医務院という組織に所属している。それ以外の地域では大学の法医学教室がそれに準じて行っている。また、監察医と言っても、大学の法医学教室に所属している教授が兼務していることが多いことや、監察医制度がある地域が

○東京都監察医務院について

役割：当院は昭和23年3月に開院して以来、死体解剖保存法第8条に基づいて東京都23区内で発生したすべての不自然死（死因不明の急性死や事故死など）について、死体の検案及び解剖を行いその死因を明らかにする仕事をしている。そしてそのことは死者の人権を擁護するとともに、死因究明の過程で得られた貴重な情報は、医学教育、臨床医学、予防医学などに還元され、医学の進歩に大きく貢献している。

統計：平成30年の検案、解剖の実績をみると、検案件数14,023件（1日当たり38.4件）、解剖件数2,073件（1日当たり5.7件）で、検案件数に対する解剖件数の割合は14.8%となっている。この検案数は、東京都23区内における全死亡者数の約

(4) 死因の種類別の割合及び主要死因



17.5%にあたる。つまり、5.7人に1人が監察医の検案を必要とする原因不明の病气や事故などで死亡していることになる。

平成30年の検案のうち65歳以上の高齢者は10,012件で、全検案件数の71.4%を占めている。また、孤独死といわれる一人暮らしの高齢者が亡くなられる例が5,003件で、検案した高齢死亡者の50.0%になっている。高齢社会の一層の進行、核家族化の現象が伺える。

○科学警察研究所について

科学警察研究所（科警研）は警察庁の附属機関であり、国家総合職の中でも数少ない研究をメインにした官庁である。よく似たものに科学捜査研究所（科捜研）があるが、科捜研は各都道府県警察所属の機関である。科学捜査に関する業務内容という点では同じだが、科警研ではより高度な鑑定、研究を行っている。

【科警研の業務概要】

科警研は、科学捜査についての研究・実験及び

これらを活用する鑑定・検査、犯罪の防止及び少年非行防止についての研究・実験並びに交通事故の防止その他交通警察についての研究・実験を行っている。これらの業務対象は広汎にわたるため、生物学、医学、化学、薬学、物理学、農学、工学、社会学、教育学、心理学等の専門的知識・技術を有する研究職員が、それぞれの専門に応じた部門に配置され活動している。

・研究、開発

各年度毎に研究計画を定め、これに基づいて研究開発を進めており、鑑定技術の確立、鑑定機材の開発、少年非行の解明、犯罪防止対策、交通の安全・円滑に関する研究を行い、その研究成果をまとめた「科学警察研究所報告」を年2回発行している。

・鑑定、検査

都道府県警察から鑑定嘱託を受けたものについて、鑑定・検査を行っている。また、都道府県警察のみでなく裁判所や検察庁から鑑定を嘱託されることもある。

・研修・指導

都道府県警察の鑑定技術職員に対し、専門分野毎に研修及び指導を行っている。

○労働衛生と死因究明として、「ウイルス性心筋炎の事例／認定上の問題点」「過労死認定と死因究明」「缶コーヒー製造会社での労災事故」など、医師からの視点を変えてのお話は、大変興味深いものがありました。

研究報告

「これから求められる産業歯科保健の課題と展望～厚生労働科学研究事業の実施を通じて～」

東京歯科大学社会保障学教授 上條 英之 先生

2021年度の厚生労働省「労働安全衛生実態調査」

によると、法定の歯科健診を実施しなければならない業務がある事業所は1.5%で、このうち0.6%が法定の歯科健診を実施したと回答し、未実施の事業所もかなりあるのが実状である。労働安全衛生規則の改正で、2023年10月から50人未満の事業所での報告が義務化されたため、実施割合が増えるかと予測されるが、全体ではわずかの事業所となる。

さらに、THP指針の見直しが約30年ぶりに2020年に実施され、労働者の健康増進の具体的な措置として、口腔保健指導が明確に位置付けられるようになったが、今回の調査で、THPを実施したと回答した事業所は59.8%で、このうち口腔保健指導を実施したと回答した事業所は1.3%であった。

THP指針の見直しを踏まえ、事業所での歯科口腔保健活動を円滑に推進するため、2023年度から厚生労働科学研究事業を受託し、THP指針については、歯科の事例を集めた手引書を2023年度中に策定できるように調査研究を進めている。さらに、実際に事業所で歯科口腔保健を進めるにあたっては、適切な評価指標を選定することが必要なため、関係者への意見聴取も実施した。また、歯科口腔保健を以前から進めている事業所を選定し、昨年度からヒアリングによる調査を実施している。

THP指針の見直しを行った際、厚生労働省では「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」が策定され、歯科関係の事例も掲載されているが、歯科健診が義務化されていないこともあり、事業所で歯科口腔保健に取り組んでいるところがまだわずかであるため、医療保険でのコラボヘルスの動きを見ながら、事業所での歯科の取組を積極化できる指針の策定ができればと考えている。

この他、有害業務歯科健診については、見直し等の機会がなかったことと、事業所の労働衛生管理の適切な対応を検討するための調査研究が行われていないため、2022年度から調査研究開始した。現場の運用等について、一部ヒアリングを実施したが、暗中模索で実施されている場合も見受けら

れることから、2022年度の報告書のとりまとめの段階で、フィールド調査を開始する前に、有害業務歯科健診と事業所での労働衛生管理との関わりについて、「事業所での酸蝕症の歯科健診を行うにあたっての現時点の考え方の試案※（たたき台）」を作成した。この試案では、歯科医師による事業所での有害業務健診で酸蝕症についての比重が大きいことから、健診基準及びその後の事業所での3管理の対応方法についてまとめてみた。

今後は歯の酸蝕症の状況把握を行い、事業所のリスクマネジメントでの産業歯科保健の関わりも視野に入れて調査研究を進めていく予定である。また、生涯歯科健診の推進の動きも踏まえ、産業歯科保健をめぐる環境変化に適切に対応できる調査研究を進めることができると考えているが、歯科口腔保健を普及させる一番の課題は、事業所のメリットを適切に示せることが第一だと思っている。

※現時点の考え方の試案

- ・酸蝕の軽症化に対応した健診基準の見直し→
いわゆる第一度（E1）の細分化
- ・産業歯科医と事業所での対応を明文化→就労
環境による酸蝕症の管理方法を明文化

教育講演

「新たな化学物質管理における 呼吸用保護具の選択、使用等について」

興研株式会社 篠宮 真樹 先生

○リスクアセスメント対象物の製造・取り扱い事業場において、リスクアセスメントの結果に基づく暴露低減措置の実施が義務付けられた。（令和5年4月1日施行）

- ①代替物質の使用 ②密閉設備、局所排気装置、全体換気装置の設置・稼働 ③作業の方法の改善 ④有効な呼吸用保護具の使用

○作業環境測定結果が第三管理区分の事業場に対する措置の強化（令和6年4月1日施行）

呼吸用保護具による暴露防止対策の徹底

- ①個人サンプリング測定等により濃度測定し、結果に応じ有効な呼吸用保護具を選定使用（直ちに測定し、管理区分改善まで6か月以内ごとに1回定期的に測定し記録を3年間保存、ちなみに特別管理物質等は30年間保存）。
- ②フィットテストにより適切な装着を確認する。（直ちに実施し、管理区分改善まで1年以内ごとに1回、定期に実施し記録を3年間保存）。
- ③保護具着用管理責任者を選任し、呼吸用保護具に関する管理・指導、呼吸用保護具の有効・清潔保持等を行わせる。
- ④作業環境管理専門家の意見の概要、改善措置、改善後の評価結果を、掲示・書面交付等により労働者に周知。
- ⑤講じた措置の内容を労働基準監督署長に届出する【「第三管理区分措置状況届」（様式第1号の4）】。

○保護具着用管理責任者の選任が必要な場合

- ①リスクアセスメント対象物を製造し、又は取り扱う事業場であって、リスクアセスメントの結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させる場合。
- ②特化則や有機則等の特別則における、第三管理区分作業場について、作業環境の改善が困難と判断された等の場合。

○保護具着用管理責任者の職務

化学物質管理者を選任した事業者は、リスクアセスメントの結果に基づく措置として、労働者に保護具を使用させるときは、保護具着用管理責任者を選任し、次に掲げる事項を管理させなければならない。

- ①保護具の適正な選択に関すること。

②労働者の保護具の適正な使用に関すること。

③保護具の保守管理に関すること。

○呼吸用保護具（マスク）とは、人体におそれがある環境空气中で呼吸保護の目的で着用する個人用保護具です。一般的に、産業用マスク（防じんマスク、防毒マスク等）・医療用マスク（サージカルマスク、N95等）・一般用マスクの3つに分類される。

○マスクフィットテストの参考資料

興研株式会社のホームページからアクセスし、事業製品案内のページにある会員サイト

興研 CHC CLUBに新規登録（無料）すると、動画や各種情報もみることができる。



講演後、マスクのフィットテストの実習もあり、日頃使用しているサージカルマスクは、どの程度効果があり正しく着用しているのか、考えさせられました。

最後に一般口演があり、下記の6演題の発表がありました。紙面の都合上、演題と氏名のみ記載いたします。

- ・一般口演1：「石綿除去作業をしてきました」

東京都 植野歯科医院 植野 信先生

- ・一般口演2：「働き方改革と歯科医療職（歯科衛生士）の離職防止について」

宮崎県立日南病院歯科口腔外科・宮崎県社会保険労務士会 鹿嶋光司先生

- ・一般口演3：「ナノ粒子卵殻由来アパタイトと高濃度フッ化物の併用による新規酸蝕症予防法の

開発」

東京歯科大学 衛生学講座 佐藤涼一先生

- ・一般口演4：『歯科医師会における「労働安全衛生法に基づく歯科医師による健康診断」の実施状況』

神戸製鋼所東京本社健康管理センター 大山篤先生

- ・一般口演5：「労働安全衛生法に基づく歯科医師による健康診断のアンケート調査 ―日本産業衛生学会歯科保健部会員―」

日立製作所京浜地区産業医療統括センター 澁谷智明先生

- ・一般口演6：「労働安全衛生法に基づく歯科医師による健康診断のアンケート調査 ―日本労働衛生研究協議会会員―」

住友商事歯科診療所 小林宏明先生



今学術大会は、4年ぶりの対面開催になり、全国から60名超の会員が参加しました。基調講演・特別講演・研究報告・教育講演・一般口演発表とバラエティーに富んだ内容で、懇親会も含め盛会のうちに終え、大変充実した大会でした。茨城県歯科医師会からも、戒田先生・柴岡先生・堀川先生・私の4人が参加し、最新の産業衛生分野を学んできました。



【歯科衛生士科宿泊研修 第41回日本顎咬合学会学術大会に 参加して】

6月18日（日）から20日（火）にかけて、歯科衛生士科の宿泊研修が実施されました。

1日目は歯科技工士科とともに「東京国際フォーラム」で開催された第41回日本顎咬合学会学術大会に参加しました（歯科衛生士科3年生44名、歯科技工士科2年生4名、1年生4名）。

今回の学会は「そこにリアルがある。実開催！」と、コロナ禍で4年ぶりの実開催となったことを謳い、「顎咬合学を語ろう！専門医時代に向けて身につけるべき知識と技術」をメインテーマに特別講演、一般講演、テーブルクリニック等、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士による多数の講演、発表がありました。学生たちは、限られた時間の中で各々興味のあるブースを聴講し、専門職を目指すうえでの良い刺激を受けた様子でした。この貴重な経験を基に、学業への取り組みが高まることを期待しています。

大会終了後には、本校歯科衛生士科薬理学講師で日本顎咬合学会元理事長である上濱正先生をはじめ、本校講師で日本顎咬合学会会員でもある多くの先生とともに記念撮影をしました。

記念写真撮影後に、歯科衛生士科の学生は、宿泊研修の後半となる大阪へ新幹線で向かいました。

2日目は、終日ユニバーサル・スタジオ・ジャパンを満喫しました。



園内入場前に全員で記念撮影し、長蛇の列に並びやっこのことで入場となりました。学生は、いち早く話題のエリアに向かったようです。天候にも恵まれ最高の1日であったと思います。3日目は道頓堀自由散策が組まれ、宿泊研修最終日を楽しみ、事故、怪我もなく帰路につきました。

梅雨の時期にもかかわらず、晴天に恵まれた2泊3日の宿泊研修は、学生の元気な笑顔が印象的でした。学校の講義、実習、行事等が対面では難しい時期を長く経験している学生にとって、今回の宿泊研修は共同生活の学びの場となり、同時に最高の思い出になることと思います。

（文責 中村 根目沢）

【東京歯科大学見学実習】

令和5年8月2日（水）、東京歯科大学水道橋校舎に於いて、歯科衛生士科2年生44名、歯科技工士科1年生4名が東京歯科大学見学実習に参加し、解剖学教室、標本室を見学させていただきました。

解剖学教室見学では、大字校長から「このような機会を与えていただき勉強できることに感謝をし、今日学んだことは社会に貢献してほしい」、解剖学主任教授 阿部伸一先生から、「ご献体に直接触れ、体感することで学びを深めてほしい」とのお言葉をいただきました。学生は、教科書や参考書で学んだことを実際に見て触れることで、さらに理解し確認できたようです。

後半の標本室見学では、貴重な標本を見学させていただきました。改めて生命の尊さを実感したのではないかと思います。

小澤副校長、高根教務副部長より、「今日の貴重な経験は忘れられない重要な1日となったことと思います。これから最終目標の各専門職資格を取得するために強い気持ちをもって学んでほしい」と激励の言葉をいただきました。

学生は、大学の見学実習を通して、医療人になることを実感したのではないかと思います。今回の貴重な経験を、これから始まる臨地実習に役立てながら実習に臨んでもらいたいと思います。

（文責 庄司）



新型コロナ その他の感染症についての管理

潮来保健所 所長 緒方 剛

日本公衆衛生学会感染症対策委員

日本環境感染学会災害時感染制御検討委員

(社)鹿行歯科医師会 本間 一哉

2023年7月29日、鹿行歯科医師会 地域保健・医療管理委員会合同講習会が鹿嶋市のサンロード鹿嶋にて行われましたので報告します。

1. 歯科診療と感染管理

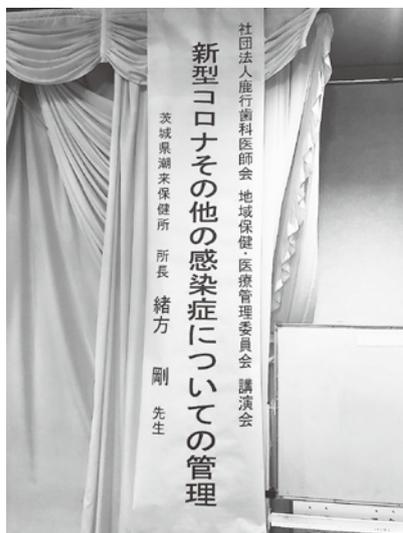
*微生物

主な原因微生物として

- ・ウイルス→インフルエンザ、ノロウイルス、B型肝炎、C型肝炎、HIV、新型コロナウイルス
- ・細菌→結核、食中毒菌（感染性、中毒性）

*感染経路

- ・血液感染 例 B型肝炎、HIV
- ・接触感染
患者から微生物が直接に伝播、または汚染した手、手袋・機材等を介し間接伝播 例 感染性胃腸炎、多剤耐性菌、インフルエンザ
- ・経口感染 例 食中毒原因菌
- ・媒介動物（ベクター）感染
例 デング熱、日本脳炎
- ・垂直感染



例 風疹（胎内感染）、HIV（産道感染）

- ・飛沫感染 概ね2メートル以内 患者の咳やくしゃみで放出した直径5マイクロメートル以上の飛沫が、口腔・鼻・結膜などの粘膜に付着 例 インフルエンザ、新型コロナウイルスなど
- ・エアロゾル感染 数メートル 数時間
例 新型コロナウイルス（オミクロン）、医療行為
- ・空気感染 患者の咳やくしゃみで放出した直径5マイクロメートル未満の飛沫核・微粒子が空气中を浮遊し、吸い込む 例 肺・喉頭

結核、麻疹、水痘

*標準予防策

- ・全ての患者の血液、汗を除く体液、分泌物、排泄物、創傷皮膚、粘膜は感染性があるものとして対応する。
- ・手指衛生（通常は擦式アルコール消毒、目に見える汚染がある場合などは石けんと流水）
- ・个人防护具（PPE）血液、体液、分泌物、粘膜、創傷皮膚などに接触する際に、手袋・マスク・エプロン・ガウン・ゴーグル・フェイスシールド等を選択して使用
- ・咳エチケットなど

*歯科における手指衛生の必要性

- ・医療従事者の手指に付着している微生物の患者への伝播を防止する
- ・医療従事者の手指を介した患者間の感染を防止する
- ・医療従事者の曝露防止
なお、手袋は完全なものではなく、ピンホールが開くことがあるので、手袋を外した後も手指衛生が必要

*歯科診療におけるPPE（个人防护具）の使用時の注意点

- ・手袋やエプロン等は1患者ごとに交換し手指衛生を行う
- ・唾液の飛散のリスクが高い処置では、マスク・ゴーグル（フェイスシールド）、ディスポエプロンなどの个人防护具を常時、着用する。

*スポルディングの器具分類

- ・クリティカル→無菌組織や血管に挿入するもの→滅菌処置
例 手術器具、スケーラー、バー、穿刺・縫

合など観血的な処置に使用される器具など

- ・セミクリティカル→粘膜または健常でない皮膚に接触するもの→高水準消毒or中水準消毒
例 印象用トレイ、口腔内用ミラー、咬合紙ホルダーなど
- ・ノンクリティカル→健常な皮膚に接触するもの→洗浄または低水準消毒
例 チェアユニット、無影灯、X線撮影用ヘッド・コーン、パルスオキシメーター、診察台など
但し、エアタービンハンドピースはセミクリティカルの物品であるが、患者ごとに加熱滅菌

*口腔外バキューム

- ・治療中に発生したエアロゾルを口腔外へ吸入して、患者・術者が吸入するのを防ぐ
- ・粉塵やエアロゾルの飛散を防止しチェアユニットの汚染範囲を縮小できる
- ・エアロゾル（小水滴、微生物、切削粉塵等から構成される微粒）の発生原因→エアタービンによる歯の切削時、超音波スケーラーによる除石時など

2. 新型コロナウイルス

*国の新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安→風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方

*日本感染症学会・日本環境感染学会の新型コロナウイルス感染症に対する臨床対応の考え方→PCR検査の原則適応は、入院治療の必要な肺炎患者で、ウイルス性肺炎を強く疑う症例 軽症例には基本的にPCR検査を推奨しない。

*新型コロナの濃厚接触者の定義→患者発症の2日前以後に接触した者

*日本のコロナ対策の振り返り

成果

- ・さかのぼりも含めた積極的疫学調査による感染拡大防止
- ・数理モデルによる予測と三密に対する効果的な防止策
- ・医療機関との連携システムによる迅速なワクチン効果評価
- ・政治家による強引なGo Toキャンペーンへの歯止め

問題点

- ・感染症以外の精神保護、フレイルなどの健康課題や、人権、経済・医療システムなどへの対応が不十分
- ・与えられたデータから計算や予測はできたが、公衆衛生の現場で起こっていることについて十分理解していなかった
- ・リスクが高いエビデンスや感染拡大防止には積極的、リスクが低いエビデンスや対策の中止には積極的ではない。

*これからの疫学調査と感染症対策

- ・専門家が権威の力で単一意見を集約するのではなく、多様なエビデンスや意見を持ち寄って、国民・メディアの前で科学的、自由かつオープンに議論していく風土の醸成
- ・感染症以外の分野の公衆衛生や医療の専門家の政策形成への参画
- ・自治体や保健所などの様々な関係者による国



の政策に資する正しい疫学的エビデンスの提供

* 県、保健所、大学公衆衛生など様々な関係者が協力・連携して疫学情報を分析・研究を行いエビデンスを提供していく仕組み

- ・感染症、自宅待機期間、重症度、マスクなど
- ・感染症以外も含めて社会医学・健康課題全般
- ・人材育成

(感想) ここ数年の我々の経験を、今後はどう活かすのか。社会全体で行動する意義を考えさせられる講演でした。

同好会 だより

茨城県歯科医師会テニス大会

(社) 東西茨城歯科医師会 門脇 天

コロナの影響でずっと延期されていた茨城県歯科医師会テニス大会が、この時期としては珍しい台風一過の6月4日の日曜日に霞ヶ浦総合公園、水郷テニスコートにて開催されました。晴れたとは言え前日までの台風による豪雨の為、借りた4面のうち2面が水没して使えないというまさかの事態……。

幸い参加人数が11名と少なかった事により2試合ずつしか消化できないので、特に困る事なく大会を進行する事ができました。

ではここから参加者の簡単な紹介をしたいと思います。

- ①前会長の谷川好一先生と川上雅広先生ペア
- ②山口洋平先生と育美さんのご夫婦ペア
- ③私にはお初の石濱寛隆先生と新会長の宮崎善久先生ペア

④毎度お世話になっております柴沼博之先生と飯坂章先生ペア

⑤今回は奥様がお見えにならずの宮田浩先生と比企省吾先生ペア

⑥最後にエントリーすらせずに参加した私と比企省吾先生ペア

⑤と⑥は同時出場不可能なので宮田先生と私とのジャンケンで決定。結果はチョキで負けて宮田先生に白星を献上。

実際の試合で一番苦戦したのが山口先生ご夫婦との一戦で、常に先行を許す展開ながら最後に逆転。奥様は堅実でミスが少なく、ご主人はキレのあるクセ球をお持ちで非常にヤバかったです。

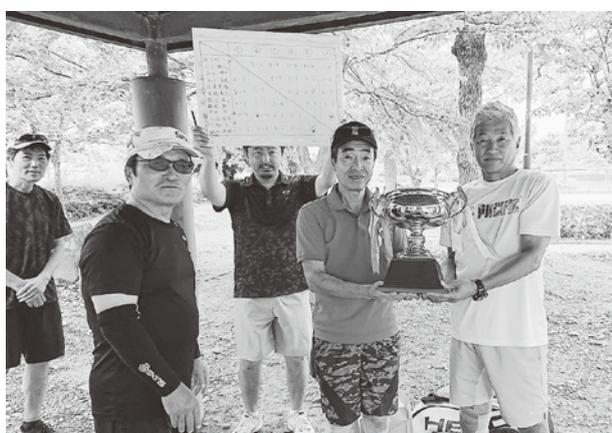
2試合目以降は、繋いでおけばミラクル省吾ちゃんが決めてくれるという具合で気がつけば勝ち数が1番になってしまったというか、エントリーし



	①	②	③	④	⑤	⑥
① 谷川好一		4-2	4-3	2-4	4-0	1-4
② 川上雅広			3-4	4-3	4-2	3-4
③ 山口洋平	2-4		4-2	3-4	0-4	
④ 山口尚史	4-3	4-3		4-2	3-4	2-4
⑤ 石塚寛隆	4-2	3-4	2-4		3-4	0-4
⑥ 宮崎嘉久	0-4	2-4	4-3	4-3		
⑦ 飯坂幸彦	4-1	4-3	4-2	4-0	X	
⑧ 比企省吾						
⑨ 門脇天						
⑩ 鈴木英昭						



優勝



準優勝

てないのに優勝してしまいすみませんでした。

第2位が谷川先生、川上先生ペア

第3位が宮田先生、比企先生ペア

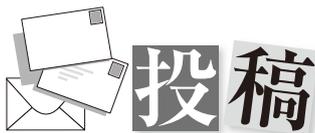
試合結果はともかくとして、お弁当を食べながら和気あいあいと保険の話や仕事の情報交換など有意義な時間を過ごせたと思います。

参加人数が少なくなってきており、且つ老齢化(内緒です)も進んできたため、若手の先生方に限らずテニスのできる方、テニスを始めたい方、大歓迎ですので是非とも遊びに来て下さい。

12月初旬には水戸での大会も開催されますのでお知らせが届きましたらエントリーを宜しくお願い申し上げます。



3位



適正なウォーキング方法で健康を維持する事は大切です

(社)東西茨城歯科医師会 有波 三千晴

テーマが「肥満対策のウォーキング方法」というあるテレビ番組の内容が、肥満などを予防し健康を維持するのに効果があると思いましたので、私自身が独自で調べた事も含めてウォーキングに関する事を紹介します。

普通に一日1万歩ただ歩いただけでは、何もしない人と脂肪燃焼効果などに大差がないというデータがあります。

ウォーキングは、肥満対策の他に、骨密度対策、血糖値対策になり、認知症予防にもなります。

肥満対策のウォーキングについてですが、体重を落とすためのポイントは、多くの脂肪を燃焼させる事です。脂肪燃焼効果を高めるには、息が切れる直前のスピードで歩き、この状態を30分程度続ける事で、身体の代謝（エネルギー代謝）が上がり効果よく脂肪が燃焼されます。現状において、30分間息が切れる直前のスピードで歩けない方は、まず1分間息が切れる直前のスピードで歩き、その後1分間ゆっくり歩き、早く歩く事とゆっくり歩く事を交互に行います。身体が慣れてきたら、徐々に早く歩く時間を延ばしていきます。

女性は閉経により女性ホルモンの分泌が減少します。女性ホルモンにはエストロゲン（卵胞ホルモン）とプロゲステロン（黄体ホルモン）の2種類があります。エストロゲンの分泌が低下し不足すると破骨細胞が活性化し、骨形成と骨吸収のバ

ランスが崩れ、骨吸収>骨形成の状態になり骨密度が低下します。男性は加齢に伴って骨密度が徐々に低下しますが、女性は閉経後、骨密度が急速に低下します。只、近年、高齢化に伴い男性でも骨密度低下により骨粗鬆症の方が増えてきています。

骨密度対策のウォーキングについてですが、骨密度を上げるためには、骨の中にある骨芽細胞を活性化させる必要があります。骨芽細胞は骨にかかる衝撃や負荷によって活性化されるので、歩幅を大きくとり、踵から着地する事で骨に衝撃がかかり骨芽細胞を活性化させる事ができます。勿論、カルシウム、ビタミンD、ビタミンKなど骨の形成に必要な栄養素を摂取する事も大切です。

血糖値対策のウォーキングについてですが、血糖値を下げるためには、肥満対策の時と同様に早く歩く事と食後1時間後に歩く事です。糖の代謝を調整し、血糖値を一定に保つ働きのあるインスリンは食後1時間後に最も分泌されるので、食後1時間後に歩くとインスリン作用が活性化され、血糖が筋肉などに送り込まれエネルギーとして使用され血糖値は下がります。

認知症には、アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、血管性認知症、前頭側頭型認知症などがあります。認知症の型の約68%を占めるアルツハイマー型認知症は、脳細胞が次第に衰え死んでしまい、脳全体が萎縮する疾患で、特に記憶

を司る海馬から委縮していきます。

ウォーキングはアルツハイマー型認知症の予防にもなります。歩くという有酸素運動により血流が改善され、脳に十分な酸素が送り込まれる事で神経細胞が再生・増加します。海馬も増加する事がわかっています。

ウォーキングをする前に気をつける事は「水分を補給する」、「準備体操をする」、「背筋を伸ばして姿勢を保持する」、「靴の靴紐は上と下だけをきつくしめる」です。

「水分を補給する」についてですが、ウォーキングも有酸素運動なので、ウォーキング前に水分を補給する事で、運動の質を高める事ができ、熱中症の予防にもなります。

「準備体操をする」についてですが、準備体操は筋肉を伸ばし、柔軟性を高める運動です。準備体

操すると硬くなっている筋肉をほぐし怪我を予防します。又、準備体操する事で運動の効果も高めます。

「背筋を伸ばして姿勢を保持する」についてですが、姿勢が悪い状態で歩くと膝が曲がり、膝に負担がかかるので良い姿勢を保って歩く事が大切になります。人間は伸びをした時に一番姿勢が良くなります。歩く前に一度に大きく伸びをする事で怪我のリスクを減らす事ができます。

「靴の靴紐は上と下だけをきつくしめる」についてですが、靴の靴紐を上と下の部分だけしめる事で足をしっかり保持し、靴の中で足がずれるのを防ぎます。

適正なウォーキングで肥満対策、骨密度対策、血糖値対策する事で健康を維持する事は非常に大切だと思いました。

ピンクのエプロン



〒310-0911 茨城県水戸市見和2-292
 公益社団法人
茨城県歯科衛生士会
 TEL・FAX 029-253-5807
<https://ibaraki.jdha.or.jp>
 E-mail jimu@ibaraki-dh.net

(公社)茨城県歯科衛生士会 県北支部 山田 智子

私は、歯科衛生士になり20数年経ちました。約12年、歯科医院に勤務して退職。7年位仕事はせず、子育て中心に生活していました。しかし、折角学んだ知識を無駄にしたくないと思い、ご縁があり、市の歯科保健事業に携わらせて頂いています。主に、乳幼児の母子保健です。コロナの影響で事業に参加する時間が減ってしまいましたが、保護者の方や、小さなお子さんにお会いしますと、まだまだ勉強になる事もあり、楽しく、やりがいを感じています。3人の子育て中ですが、乳幼児の頃は指しゃぶりもしていましたし、転んで前歯を折ってしまったり、むし歯を作って治療にも行きました。今では定期的に歯科医院に通って健診を受けています。お陰様で、子供達は歯科医院に通う事を嫌がらず、積極的に受診してくれるので助かっています。自分の子供が経験して来た事、私も一緒に悩んだ事を皆さんにお伝えしたり、アドバイスしたり、色々な事を共有し、少しでも安心して子育て出来るように、お手伝い出来ればと思って

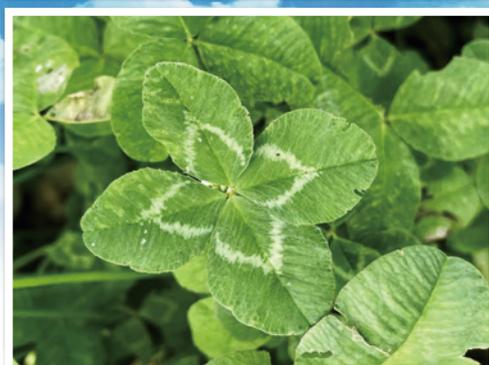
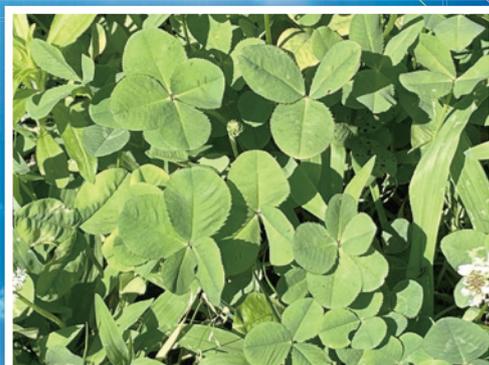
います。

最近、障害者歯科の方にも週一回だけですが、お手伝いに行く事もあります。身体的、精神的、色々な障害がある方々が通院しています。治療が始まるまで時間が掛かってしまったり、口が開かなくて治療しにくい方。時には、体が動くのを抑えながら介助をしたり、こちらがモタモタしては流れを止めてしまう事もあるので、目が離せない状況が多々あります。患者さんだけではなく、家族の方々との関係性の作り方、対応の仕方、それぞれに違うので、毎回行く度に勉強です。

開業医で学んだ事、地域の方々との関わりの中で学んだ事、障害者歯科で見て学んでいる事を大切に、私なりに歯科衛生士として出来る事をやって行けたらいいなと思っています。歯科衛生士として、様々な場面、現場で活躍出来るのだと分かりました。

みんなの写真館

Photo
Gallery



春から秋にかけては草取りが大変ですが、そこには素敵な出会いがあります。

四つ葉や五つ葉の白詰草（クローバー）、在来種のニホンタンポポは貴重な存在で、頭花もとの総包片が上向きで反り返らないところが外来種との違いです。『らんまん』の主人公のように、時には草花を愛でてみませんか？

(社) 珂北歯科医師会 阿部 英一

みんなの写真館写真募集！

このページには皆さんからの写真を掲載できます。表紙写真に関連した写真、ご自宅の古いアルバムに埋もれた写真などをお送り下さい。

1種会員 1,112名
2種会員 92名
終身会員 132名
準会員 10名
合計 1,346名

会員数

令和5年7月31日現在

地 区	会員数(前月比)
日 立	115
珂 北	144 -2
水 戸	159 -1
東西茨城	73
鹿 行	102
土浦石岡	176
つ く ば	146 +1
県 南	173 -1
県 西	151
西 南	97 +1
準 会 員	10
計	1,346 -2



Ibaraki Dental Association

公益社団法人 茨城県歯科医師会

茨 歯 会 報

発行日 令和5年8・9月
発行 茨城県歯科医師会 水戸市見和2丁目292番地の1
電話 029(252)2561~2 FAX 029(253)1075
ホームページ <http://www.ibasikai.or.jp/>
E-mailアドレス id-05-koho@ibasikai.or.jp

発行人 渡辺 進
編集人 柴岡 永子



この会報には、環境に配慮して植物油インキを使用しております。